

令和4年度第2回船橋市博物館協議会会議録

1 開催日時

令和4年11月15日（火）午後3時12分から午後4時20分まで

2 開催場所

船橋市郷土資料館 学習室

3 出席者

- (1) 委員 木原委員 正法地委員 川口委員 高見澤委員 寺門委員
- (2) 事務局 郷土資料館 金子館長 白石館長補佐
飛ノ台史跡公園博物館 田久保館長 三浦館長代理
文化課 白井補佐（オブザーバー）

4 欠席者

吉岡委員

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由 議 題

- (1) 令和4年度 郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館の事業について（公開）
（令和4年4月1日から9月30日まで）
- (2) 令和4年度 郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館の事業計画について（公開）
（令和4年10月1日から令和5年3月31日まで）
- (3) その他 博物館法改正に伴う船橋市博物館条例の改正について（公開）
博物館協議会委員による視察について（公開）

6 傍聴者数

1人

7 決定事項

議題1から3までの項目について、事務局から報告があり、質疑応答および意見交換を行った。

8 議事

議題に入る前に、会長、副会長の互選が行われ、会長に木原委員、副会長に正法地委員がそれぞれ選出された。

また、事務局より、委員定数6名に対し5名の委員が出席しており、船橋市博物館条例施行規則第9条第2項の規定により会議が成立している旨報告があった。

(15 時 12 分開議)

○木原会長

ただいまより、令和 4 年度第 2 回博物館協議会を開催します。

本日の議題については、議事 1、令和 4 年度船橋市郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館の事業報告について、議事 2、郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館の事業計画、議事 3 その他として、博物館法改正に伴う船橋市博物館条例の改正について、博物館協議会委員による視察について、の順で議事を進めていきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との発言あり)

○木原会長

それでは、そのように進めさせていただきます。

なお、発言する際は挙手をして会長の指名を受けてから発言されるようお願いいたします。

.....

1. 令和 4 年度郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館の事業について（報告）

○木原会長

それでは、議事の 1 番目として、郷土資料館と飛ノ台史跡公園博物館の 4 月から 9 月末までの事業報告について、郷土資料館長、飛ノ台史跡公園博物館長の順に説明をお願いします。

○金子郷土資料館長

お配りした資料の 1 ページ目、令和 4 年度郷土資料館事業報告、4 月 1 日から 9 月 30 日までについてご説明します。

1 番目として展示事業につきましては、常設展示、屋外展示、出張展示等を記載のとおり実施しております。企画展「海辺のようすの移り変わり」は、前年度から継続で行ってきたもので、5 月 8 日までの間、船橋の沿岸部の地形の変化にともない、産業や暮らしなどがどのように変化したのか、様々な角度から海辺を彩った資料を展示してきました。資料記載の観覧者数については 4 月以降の数字となっています。

続いて企画展①「船橋を知るための 50 の扉」は 7 月 16 日から今月いっぱいまで、隣の第二展示室で開催中です。船橋市郷土資料館は 6 月に開館 50 周年を迎えました。それを記念する企画展として、船橋に関する 50 の話題や切り口を取り上げた企画展です。資料記載の日数及び観覧者数は 9 月末日までの数字です。

次にミニ展示「使われなくなったモノ」は、2 階第一展示室で 5 月 14 日から 7 月 10 日までの 50 日間開催しました。国際博物館の日のことしのテーマが「博物館の力：私たちを取り巻く世界を変革するもの」にちなみ、生活様式の変化によって使われなくなった物を

展示いたしました。展示内容は、岡持ち、長火鉢、船盛り、8ミリ映写機及び8ミリカメラ、この5点を展示しました。

続いて2ページ目の教育普及事業、まずは「ザイタク船橋調べ隊」ですが、この事業はコロナ禍において始まった事業です。参加者が自宅から、メールや電話で郷土資料館の職員とやり取りと重ねながら、船橋の歴史に関する学びを深めるという内容のものです。小中学生を対象に7月1日から募集をかけ、参加者数は2人、一般の成人については9月1日から募集をかけて1の方が現在も資料館とやり取りを行いながら学習を深めております。

地域史講座「磯田長秋―船橋に住んだ歴史画家―」ですが、こちらは大正から昭和初期にかけて船橋に在住しておりました歴史画家、磯田長秋の日記や作品を郷土資料館及び文化課の美術学芸員と共に研究報告を行ったものです。6月26日に、地元近くの宮本公民館で開催しました。参加者数は35名です。

古文書講座の初級編と中級編については記載の日程で行いました。コロナ禍ということで、各回の人数は10名という定員で実施しました。

今回、新たにゼミ編という講座を9月から実施しております。こちらは近い将来、古文書を読む市民の方々に郷土資料館及び博物館等において、ボランティアとして協力いただける方の養成をにらんだ講座です。

その他の事業としては、資料収集・整理・保管については、先ほど企画展で紹介した長火鉢の寄贈の他、ひな人形一式、など様々な船橋にちなんだ民具等を寄贈いただいております。整理業務については記載のとおり、保管業務としては、収蔵庫内の整理、埋蔵文化財調査事務所より発掘された資料等を今年度は古和釜中学校に6月23日に移送しました。

調査・研究については、近世・近代文書の翻刻と研究、藤原個人蔵文書調査、こちらは鎌ヶ谷市郷土資料館との合同で実施しております。その他、磯田長秋研究会として文化課及び市民ギャラリーの管理運営をおこなっています文化スポーツ公社と共に調査研究を進めております。

資料の閲覧等については記載のとおりでした。

資料の貸出しについては、水原茂の帽子を福澤諭吉記念慶應義塾史展示館に貸出しを行い、西の台遺跡の2次縄文前期土器については千葉県教育振興財団に貸出しを行いました。

講師派遣については、外部機関として千葉県教育研究会船橋支会小学校社会科部会研修会において郷土資料館の使い方に関するレクチャー、また高根木戸商店会の方々が「まちゼミ」というゼミを開いており、そちらに講師として派遣しております。また、船橋市の事業としては、新規採用職員の研修の他公民館で実施している高齢者学級「寿学級」等への講師派遣です。

次に館報「みゅーじあむ・船橋」の発行ですが、こちらは本日皆様にお配りしております。そのほかホームページによる広報活動、施設管理等において管理運営を行いました。

最後4ページ目の令和4年度の利用状況ですが、こちらはだんだんコロナ前に戻ってきているように感じています。

郷土資料館からの報告は以上となります。

○田久保飛ノ台史跡公園博物館長

それでは上半期、令和4年度4月1日から9月30日までの飛ノ台史跡公園博物館の事業報告をします。

資料の5ページをご覧ください。展示事業、常設展示、屋外展示、企画展を行いました。企画展としては7月17日から8月28日までの36日間、第21回縄文コンテナラリー展 in ふなばし〜とびはくへのトビラ〜を行いました。

続きまして、2番教育普及事業。ワークショップ活動、博物館実習受入れ、キャリアアップ向上研修、教育課程に基づく博物館見学、博学連携事業を行いました。

博物館実習の受入れについては、展示用具の作成、考古資料の整理、環境整備を8月2日から6日の期間で5名の方を受け入れました。

キャリアアップ向上研修については、市内の小中学校の教員を8月23・25・26日の3日間に13人の受入れをしました。

今年度、コロナの行動制限が緩くなりまして、教育課程に基づく博物館見学については62学級、2,066人を受け入れることができました。昨年、令和3年度ですと10学級でしたので、皆さんに見ていただけるようになったと思います。

続いて6ページ、その他の事業等になります。

資料収集・整理・保管業務、調査・研究、資料の閲覧、資料の貸出し、刊行物——これは、郷土資料館と合同で行っていますので、重複する部分があります——ホームページ等による広報活動、博学連携事業ということで、やっております。

このうち、ホームページ等による広報活動については、今年度より館の活動の周知ということで、ツイッターによる周知を新たな取り組みとして行っております。

最後に4番、令和4年度利用状況ですが、4月から9月の延べ人数としては、入館者と公園利用者を含めまして1万1428人ということになります。

報告は以上です。

○木原会長

報告は以上です、委員の皆さんの中でご質問やご意見がありましたらどうぞ……。

では、私のほうから確認したいのですが、5ページの企画展の第21回縄文コンテナラリー展 in ふなばしは「とびはくへのトビラ」でよろしいんですね。「とびはへのトビラ」になっていて、最初見たときに何だろうと思っていたのですが、先ほどの報告の中では「とびはくへの」になっていたもので、一応確認です。

○金子郷土資料館長

失礼しました。

○川口委員

夏休みというのは、博物館や美術館にとっては新たな利用者を開拓する良い時期だと思うのですが、この時期に親子連れ等にアピールするようなことは、何かやりましたか。

○金子郷土資料館長

先ほどの報告の中でお話しさせていただいたのですが、夏休み期間中に50周年の企画展を実施する中で、2ページにあるザイタク船橋調べ隊によって、夏休みの子供の自由研究の一助になればという願いを込めて実施しました。参加者数は2人という話しをさせていただきましたが、近くの習志野台第二小学校のお子さんについては、自由課題を学校に提出したところ、学校代表という高い評価を受けております。

また、夏休み期間中に親子での来館をターゲットにしたクイズラリー、設問数は5問なのですが、館内に問題を設置しまして、館内をじっくり見ていただくと掲示物や資料の中に答えがもれなく載っている形式ですので、どなたもが正解にたどり着くと思います。月替わりで7月、8月、9月、10月、11月と、問題を替えながらリピーターの獲得に向けて実施しております。全問正解するとこちらの50周年の記念の缶バッジを配ったところ、近くの薬円台小学校で口コミにより広がったようで、子供たちも友達同士で来館しております。こちらの缶バッジの在庫が少なくなってきましたので、今はこの缶バッジと郷土資料館が作成した絵はがきのどちらか好きな方を持ち帰っていただくという方法で、再びの来館を願って実施しました。郷土資料館は以上です。

○田久保飛ノ台史跡公園博物館長

川口委員がおっしゃるとおり、夏休みは集客を図っていこうということで、博物館としても活動の力点を置いているところです。ご承知のように毎年、縄文コンテンポラリー展をメインのイベントとして集客を図っているところですが、これに合わせて、先ほどお話ししたツイッターによる情報発信であるとか、そうしたツールを使うこと以外に、同じ時期に教員のキャリアアップ向上研修を受け入れたので、そこで今後小中学校の中堅教員になっていく方に博物館の展示についての宣伝を学校のほうでやっていただき、児童生徒の来館につなげていこうと考えております。

また、同期間について博物館は開館しており常設展示もしているのですが、コンテンポラリー展を目指してきた方にも私共の学芸員のほうで遺物についての学術的な質問に積極的応えるようにしています。

○白井文化課長補佐

文化課です。先ほどフォトラリーのファイルをお配りしていると思います。初めての企画なのですが、今まで行ったことのない施設に行っていただきたいということで、郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館、船橋アリーナにある吉澤野球資料展示室、三番瀬環境学習館の4か所のうち2か所で写真を撮っていただくフォトラリーを広報に出しまして、8月を期間として初めて実施しました。ことしは一年目で参加者数も少なかったのですが、今後も続けていきたいと思っています。

○木原会長

それぞれの館、それぞれのところで夏休みに取り込むということで色々大変だと思いますが、どうぞよろしくお願いします。

○高見澤委員

何点か確認します。郷土資料館の事業報告で、博学連携事業に関する事業の報告がなかったのですが、4月から9月は無かった、事業として取り扱っていないという形なのか、というのが1点。また、郷土資料館の令和4年度の利用状況の入館者数とSLの観覧者数ですが、1ページ目の屋外展示の観覧者数と異なるのがなぜかお伺いします。

1ページの屋外展示が2,926人になっているのですが、4ページだとSLの計が3,462件になっていて、全体の数が異なっているので、どういうことかと思ひまして……。

○金子郷土資料館長

簡単に答えられるほうから言いますと、屋外展示のほうの観覧者数は誤植があるかと思ひます。

○高見澤委員

ということは1ページのほうが間違っていて、4ページのほうが正しいということでしょうか。

○金子郷土資料館長

はい、失礼しました。

それから博学連携事業については、特段、博学連携事業として書き出してはいないのですが、実際、学校との連携はもちろん行っています。ことしに入りまして、コロナ禍が大分下火になってきたということで、学校の団体見学を受け入れさせていただいております。郷土資料館は駐車場がない関係でこの施設に来るのが難しいというご意見をいただいています。こちらからの働きかけとしては、マイクロバス及び観光バスでおいでの際は、船橋アリーナのメインアリーナの裏側に大型バスが停められる駐車スペースがあるので、こちらを積極的に私共のほうから駐車できますよという働きかけをして、より多くの学校に来ていただけるような働きかけを行っております。

ちょっと博学連携という形で記載しませんでしたでしたが、次に行う計画のほうでは博学連携事業ということで記載しているところです、こちらの報告のほうで漏れてしまいまして申し訳ありませんでした。お詫びいたします。

.....

2. 令和4年度郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館の事業計画について（報告）

○木原会長

議事の2ですが、こちらは郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館の令和4年度事業計画を10月から来年3月までの計画を説明をお願いします。

○金子郷土資料館長

引き続きまして、10月1日から令和5年3月31日までの郷土資料館事業計画をご説明します。資料は7ページです。

展示事業、常設展示、屋外展示、出張展示についてはこの概要のとおりになりますが、出張展示のうち吉澤野球資料展示室については、この下にあります企画展③の内容を取り入れて、11月7日から展示内容を一部変更しております。

続いて企画展①については、先ほど郷土資料館の事業報告の中で申し上げました、50周年記念企画展を継続しているものです。

次の企画展②は、年明けの1月21日から3月26日まで、暮らしの道具にまつわる資料を隣の第二展示室において、今のところ内容を含めて企画を練っているところです。ちょうど小学3年生が学習する「道具とくらしのうつりかわり」この内容に合わせて、先ほど報告したミニ展示のような内容を拡大して行うものです。

企画展③については、10月8日から11月6日で、すでに会期は終わっておりますが、「この人、知ってる？ 野球人気を支えたバイプレイヤー展」ということで、船橋アリーナ内にあります吉澤野球博物館資料展示室前のスペースをお借りしまして、当時のラジオ実況中継等に関わるアナウンサーやラジオを紹介することにより、吉澤野球博物館の貴重な資料を展示いたしました。

続いて8ページの教育普及事業については、古文書講座、ザイタク船橋調べ隊のほか、船橋の歴史散歩は今月の17日になりますが、夏見公民館と共に夏見歴史ウォーキングを開催します。このウォーキングは学芸員が説明しながら実際に歩きますが、その当日の様子を録画撮影し、動画として生涯学習チャンネルにて公開するように準備を進めています。

ひとつ戻りまして、ザイタク船橋調べ隊については、先ほど小学生の方が高い評価を得られて、親御さんと一緒に動画を作成していただいたので、これを後日、会期期間中になると思いますが、展示室内で皆さんに披露したいと考えています。また、一般成人の方もお一方、自分の研究を深めたいということで参加いただき、学芸員とともに作業を進めており、先週の土曜日に袖ヶ浦市の郷土博物館の市民学芸員というボランティアの方々が郷土資料館に見学に来ていただいたので、その際に、ザイタク船橋調べ隊の方にデモでご自分の研究した内容の解説を袖ヶ浦の市民学芸員の方にさせていただきました。

文化講演会です、今SDGsのもと、自然環境に対する考えを皆さんが深く持っていらっしゃる中で、自然について取り上げたテーマで講座をしたいと館内で相談して、今回は「東京湾岸における人と鳥のかかわり」ということで、千葉県立博物館の研究者であります平田和彦さんを講師に招き、薬円台公民館の講堂で11月27日に実施する予定です。テーマが少し専門的という部分もあるのですが、参加者が少ないということで、多くの方にご参加いただきたく、関係団体等に声掛けをさせていただいているところです。

続いての展示協力については、写真等を、小中学校はもちろんですが、町会等の記念イベント等で写真を展示したいという声があり、要望が増えています。

あとは、ユーチューブによる動画配信も先ほどの船橋の歴史散歩の他、展示内容を紹介した動画を作っております。

博学連携事業については、記載のとおり、小中学校・特別支援学校への資料の貸出し、授業への協力等々を行っています。そのほか小学校・中学校の見学もここにきて数が増え

てきている中で、うれしい悲鳴を上げております。

資料の収蔵・保管・貸出しについては、資料記載のとおりです。刊行物「みゅーじあむ・船橋」の次号は3月発行を予定しています。郷土資料館の年報も年1回発行予定です。

10ページになります。その他ですが、博物館実習生の受入れとして日大理工学部の学芸員過程の学生を11月1日から8日間行い、そのほかSLボランティア、資料整理ボランティアは2名、3名の方が以前と同様にご協力いただいております。

講師派遣については、先ほど報告にもあったように、公民館の高齢者学級に対する要望が強いほか、高等学校の教育研究会歴史部会や、サークル活動団体である船橋古文書の会にも講師としての依頼を受け、古文書の読み解きに関する講座を実施しております。また、八千代市から民生委員・児童委員協議会連合会の委嘱状交付式において成田街道の歴史についてお話しいただきたいということで、八千代市にも出張しております。

そのほか、調査・研究活動では、引き続き考古・民俗・歴史部門、ことし4月より郷土資料館に移管された写真の資料、吉澤野球博物館の資料、等々の調査研究、整理を進めてまいります。

施設管理の面では、法定点検を含めた施設の管理・維持のために所定の検査・点検等を行います。郷土資料館からは以上です。

○田久保飛ノ台史跡公園博物館長

令和4年度の飛ノ台史跡公園博物館の10月から令和5年3月31日までの事業計画について報告します。

展示事業として、常設展示、屋外展示に加え、企画展を3本計画しています。企画展②はただ今実施中です、県の巡回展、柏北部東地区の遺跡展「地中からの目覚め」は千葉県の教育振興財団主催ですが、当館1階の展示室及び2回の展示室の一部で10月15日から11月27日の期間で実施しております。

企画展③です。こちらが学制150年を記念して、「ガッコウの下の遺跡—船橋の縄文時代中期—」を12月17日から令和5年2月5日までの期間で計画しています。

なお、飛ノ台史跡公園博物館の例年の企画展で縄文時代の6つの時代、草創期、早期、前期、中期、後期、晩期という区切りがあるなかで、去年は前期ということで、縄文時代の中では一番気温が高かった時代をやったのですが、ことしは中期ということで、時代を移して展示する予定です。中期展というのはなかなか縄文の土器ですとかそういったものが芸術的に評価されているような時代ですので、楽しみにご覧いただけるのではないかと考えております。

企画展④「第11回飛ノ台史跡公園博物館・海神中学校合同展」ということで、当館職員が博物館の資料を使って、海神中学校の美術の授業に協力するというので、2月19日から3月5日の期間で開催する予定です。

2番の教育普及事業の考古学講座、こちらについては、身近な遺跡や地域の歴史を学ぶということで、外部講師、学芸員等ということで、令和5年3月18日25日の2回、去年は3回やったのですが、海神公民館を会場として開催する予定です。

縄文大学、こちらが11月2日、11月9日、来週の23日の3回シリーズでして、市民文

化創造館（きららホール）で開催するという事です。

続いて、ワークショップ活動ですが、これは当館の職員で土曜日、日曜日、祝日、学校休業日という日を狙って、無料のワークショップ、有料のワークショップとして石の勾玉づくりなどをやっております。

まちづくり出前講座、こちらが市内公民館施設等の社会教育施設に当館の職員が出向き、周辺にある遺跡や縄文土器、博物館の紹介、館への入場者の動員ということもあるので、通年でやっているものを継続しています。

歩いてみる飛ノ台周辺の遺跡・史跡、こちらは海神公民館との共催で、2回実施ということで、当館職員が飛ノ台周辺の遺跡を説明しながら歩くというものを計画しています。

続きまして3番の博学連携、市内小中学校特別支援学校への支援協力としては、市内の遺跡の出土品で、主に縄文土器や石器の貸出しということで、随時受付をしております。これは、コロナの影響でハンズオンという手にもって実物を感じてもらおうといったところを狙っていたのですが、感染への配慮ということで出来ない。学校のほうも心配されているということもあるのですが、そういったことも徐々に要望が増えてくれば感染対策を考えながら実施していきたいと考えています。

教育課程に基づく博物館見学での縄文時代の解説ということで、通年で行っています。それで移動博物館は学校のほうに出向いて当館職員のほうで昔の道具ですとか縄文時代の紹介を行っています。

そして海神中学校美術科・社会科授業への協力ということで、土器の文様などの解説や拓本をやったりとか、縄文時代の解説を行う予定となっております。

続いて、4番の資料収蔵・保管・貸出関係です。通年で随時やっています。飛ノ台貝塚1・2次遺物登録ですとか報告書作成ということで取り組んでおります。ほかの博物館、研究機関への資料の貸出しも随時やっています。それでその成果を年1回発行している当館の紀要の中で発表するという事でやっています。

5の刊行物。重複しますが「みゅーじあむ・船橋」の発行、飛ノ台史跡公園博物館紀要の発行、6その他の事業としてホームページ、広報ふなばしによる広報活動、7市内小中学校での研修への講師派遣、自治会等からの要望に基づく講師派遣、調査研究活動、施設管理として自主防災訓練ですとか、建築基準法第12条に基づく定期検査等を実施しております。

○木原会長

説明は以上です、委員の皆さんからご質問、意見等ありましたらどうぞ。

○川口委員

両館とも教育普及活動で色々なプログラムを用意していると思いますが、物によって違うとは思いますが、参加者数というのはどのくらいなのでしょう。また、今後の予定ではどれくらいを平均的に想定しているのか。

○田久保飛ノ台史跡公園博物館長

川口委員のご質問の中で、縄文大学については、予定となっておりますが実はもう2回ほど実施しております。大まかな数字で恐縮ですが、第1回が40人程度、第2回はちょっと人数が減りまして30人くらいということで実施しています。

こちらでもコロナの感染に気を付けながら、今後こういったプログラムをやっていったらいいのかといったところを模索しているところでして、アンケートの結果を見ながら研究して、なるべく聴衆のニーズに応えられるような楽しいものを作っていきたいと取り組んでいるところです。

○金子郷土資料館長

教育普及事業に関するご質問ですが、古文書講座については、定員を10名ということで実施しており、どの講座も10名の定員は満たしております。そのほか船橋の歴史散歩については、屋外を歩くということで通常の教室よりも多めの人数での募集をかけておりますが、こちらでも定員が埋まるくらいの応募があります。しかし文化講演会につきましては、薬円台公民館の講堂をお借りして少しでも多くの方に参加いただきたいところなのですが、定員までは満たしておりません。講座のテーマ、内容によっては応募者に差が出ているものと感じております。

○川口委員

ものによりますが、年齢層は……。

○金子郷土資料館長

60代以上が大半です。

○川口委員

先ほど教育普及事業の中で、市民学芸員ということを書いていたと思うのですが、これはどういうものでしょうか。

○金子郷土資料館長

これは、袖ヶ浦市の郷土博物館が取り組んでいる事業で、船橋市で考えると船橋市民大学校のような形で、年間を通じて参加者を募集し、郷土史について学ぶという内容です。ちょっと詳しい数字がないのですが、市民学芸員になるためには全部の回数のうち、8割以上出席した方に市民学芸員として認定しているようですが、やはり袖ヶ浦市もこうした方々に市の博物館事業等々にお手伝いいただきたいと考えているという話をつい先だって伺ったばかりです。やはりその人たちの活用については、なかなか袖ヶ浦市も課題があるようで、苦慮しているという話を伺いました。ですから船橋市においては市民大学校というところで、生涯学習コーディネーター及びマイスター学科の学生たちが授業で学んだことを郷土史についても少し方向を変えていただいたうえで、何らかの形でガイドボランティア、資料整理員等として協力いただける体制を整えていきたいと考えております。

○川口委員

たぶん難しい問題もあるのだらうと思いますが、博物館活動の応援団、サポーターを徐々に広げていくという点で面白い試みだと、先ほどから思っていたものですから質問させていただきました。

○木原会長

川口委員と近いのですが、このコロナ禍の中で、講演会や講座の人数制限をしていると思うのですが、これは館の中での協議で決めているのか、それとも市の方向性として規制があるのか、その辺はどうなのでしょう。私も色んな所に行きますが、行く先々でばらばらなんです。規制なしで講堂の中で最終的には100人くらいになる場合もあるし、少ない分には程々でちょうどいいのですが、そうした規制というか人数制限はどういう形で数字が出るのでしょうか。

○金子郷土資料館長

一時、コロナが得体のしれないというか分からない状態のときには、やはり市としての基準として、人と人の距離を1.5メートル以上という形で設定して、それぞれの会場の平米数を2.25で割った人数がその施設としての定員ということで設けられておりました。ただ、昨今この状況が少し弱まっている状況の中では、面積としての基準は今現在すべて撤廃されておりますので、考え方によっては、公民館の講堂100名の定員の施設であれば、消防法に定められた定員まで参加者を入れることは可能です。

ただ、事業を運営する側、郷土資料館にとってすれば私たちの立場からは、やはりマスクを着けて講座に参加していただきたいことや、やはりある程度の間隔を空けたほうがそれぞれのスペースで適切であろうと思われる定員で、館独自に設定しているところがほとんどだと思われます。それはほかの施設でも同じことがいえると思います。ただ、ほかの市町村と違って船橋市は感染者が増えており、毎日200人から300人の陽性の数が報告されているので、一概に緩めるという状況ではないと感じております。

○木原会長

先ほど出ましたコーディネーター、学芸員の養成みたいなことというのは、公民館などが取り入れて、講座があったり見学会があったりするときにサポートをするということで活躍しているようですが、これ、学芸員となるとどのくらいの要素が求められるのか、要するに学芸員としての資質というか性格的なものも含めてと思うのですが、例えば文化財・歴史など様々な分野に対して、館としてはやがて手助けになる、応援してもらえる形として、そういうある程度の基準というものは考えたうえでやっていくという予定でしょうか。

○金子郷土資料館長

木原会長のおっしゃるとおり、公民館でのボランティアという形であれば、やはり公民館の講座、参加者が望む講座、コーディネーターさんも市民ですので、市民の立場でどういった講座がいいよというアドバイスやら企画・計画が練られるのがいいと思います。た

だいかんせん、博物館においては、やはり専門的な知識がある程度ない限りはボランティアとしてガイドも務まらないと思いますし、資料整理に当たっては、それなりに少しでも勉強された方が経験を持って、それを活かしてもらいたいというところがあるので、すべての人が博物館のボランティアとして登録することは難しいと思います。やはり何等かの形で少しでも市民の協力を得た博物館運営に取り組んでいくことが、これからの博物館に求められていることだと思いますので、少しずつ前に進む段階で委員の皆様にはいろいろとお知恵をいただきたいと考えております。

現時点ではまだはっきりした基準等は設けておりません。以上です。

○木原会長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○正法地副会長

入館者、観覧者数のことが気になるのですが、私の手元の資料では、郷土資料館のほうは合計がSLを除いて1万359人で一日平均が66.8人ということですが、昨年と同じ時期の資料を調べてみたのですが、その時は7,700人余りで、一日平均が44.8人でした。それで22ポイントほど上がっているということですが、飛ノ台のほうを同じ見方をしてみますと、利用者の合計が1万1428人で昨年と同じ時期と比較すると、1万429人で千人余り増えています。ところが一日平均利用者数が昨年は80.8人、ことしが75.2人ということで減った数字になっていますがどうしてなのか疑問なのです。もしわかれば教えてください。

それと併せて、今回も多く事業が計画されていますが、昨年度やその前の実績を踏まえての計画だと思いますが、各館において昨年度に比べて一推しのところだというポイントがあると思うのですが、そういった事業があればお聞かせ願いたい。

○金子郷土資料館長

一推しの事業ということですが、それぞれ担当者がそれぞれ一推しの事業だと考えて企画しておりますので、優劣はつけられません、強いて言うならば——これは私の個人的な見解になってしまうのですが——今回11月に船橋アリーナで行いました、事業計画7ページの企画展の3番……。野球というのはお好きな方、お好きでない方、いらっしやと思います。どこぞやの会議においても「私はバスケだから野球はわからん」というふうに言われちゃったこともあります。実際問題、当時の野球はラジオによって、かなりこんちのテレビを通じたベースボールというのが多くの方々に支持されている……。ただ、いかんせんここにきて、サッカーのJリーグがあったり、バスケットのBリーグがあったりと様々なスポーツ種目についても多くのメディアを通じて紹介されるようになったのですが、そもそもスポーツを紹介するきっかけになったのがラジオであったというのが私の中では印象深かった……。野球博物館ということで、野球の道具を展示するだけでなく、違った角度から、野球を支えた人たちにもスポットを当てて、紹介できたというのが——どの事業も一番なのですが——私の中では印象深い事業でした。

○田久保飛ノ台史跡公園博物館長

まず、ご指摘のあった平均利用者数の件ですが、昨年は9月1か月閉館しておりましたので、開館日というところで分母が変わってきますのでこういう数字になっております。

もう一つの一推しの事業ということで、入館者数増につなげていくための取組みということですが、当館のほうでは企画展の展示物をフィードバックして、通年でやっている常設展示のほうの展示替えを行っております。当館の統計の中で、再入館者数いわゆるリピーター数の統計を取ったのですが、40パーセント以上のリピーターがいらっしゃるのです。そして、当館がツイッターを始めるきっかけにもなったのですが、利用者がツイッターでご自分のコミュニティーで飛ノ台の事業についての情報発信をして、お客さん呼び込んでくださっているのです、大変ありがたいのですが、そういったことも含め、私たちの目に見えないようなところのお客さまの反応というものをモニターしていきながら、展示につなげていくという取組みを継続していくということが非常に大事なのではないかと考えています。

○正法地副会長

私が申し上げたいのは、過去の実績を十分分析して新しい計画に結び付けていただきたいということで、それが非常にいい事業につながるのではないかと考えています。同じ項目を並べるのではなく、ポイントポイントを押さえて持続していかないといけないものと、もっと推し進めていかないといけないものかと考えます。ありがとうございました。

○木原会長

他にありませんか……。なければ本件を終了します。

.....

3. その他 博物館法改正に伴う船橋市博物館条例の改正について（報告）

○木原会長

続きまして、その他の博物館法改正に伴う船橋市博物館条例の改正について、郷土資料館長から説明をお願いします。

○金子郷土資料館長

この度、第208回の通常国会において、博物館法の一部を改正する法律が成立しております。そして令和4年4月15日に公布されました。博物館法は博物館を社会教育施設として位置づけ、戦後我が国が復興する中で、すべての国民に貴重な実物にふれる機会を提供し、国民の教育、学術及び文化の発展に寄与してきました。その一方で、法の制定から約70年が経過しており、博物館を取り巻く状況は大きく変化する中で、博物館に求められる役割や機能が多様化、高度化してきている。ということを受けまして、今回改正に至ったものです。

内容としては、近年博物館に求められる役割について、また博物館設置の主体の多様化

を図りつつ、これをもって適正な運用を確保するための法律の整備というのが大きな内容になります。

今回この博物館法の改正をうけ、お渡ししてある資料、船橋市博物館条例の改正について、大きな変更はないのですが、実際問題、今までの船橋市博物館条例第1条の趣旨に「この条例は博物館法（昭和26年法律第285号）第18条の規定に基づき、博物館の設置及び管理に関し、必要な事項を定めるものとする。」というふうにあります。博物館法の第18条は今回削除されることになっておりますので、それでは船橋市博物館条例の趣旨が無くなってしまいます。今回「新」と書いてあるところに記載されている内容ですが、これは今後市の法制部門と協議をしたうえで内容を固めていきたいと考えておりますが、船橋市の博物館はどういった役割を担って、どうしていくのか、という文言がこちらの下線にあたる部分になります。これも今後、打合せを進める中で正式に決まってくると思いますが、その際にはまた、皆様にお示ししたいと考えております。

その下の(2)と船橋市博物館条例施行規則につきましては、条文が無くなったことにより条ずれが発生するために、訂正をするものです。

博物館条例の改正についての説明は以上です。

○木原会長

ありがとうございます。

説明は以上です。委員の皆さんご質問などございましたらどうぞ……。

確かに70年という年月の中では、確かに環境などいろんなものが変わってきているので、そういったところも出てくるのだと思います。

特にございませんでしたら、説明をもって本件を終了します。

.....

3. その他 博物館協議会委員による視察について（報告）

○木原会長

続いて、博物館協議会委員による視察について、郷土資料館長から説明をお願いします。

○金子郷土資料館長

ここ2～3年、コロナの影響により博物館協議会委員による博物館への視察等というのは行われておりません。コロナの前ですと、近くでは松戸、浦安、鎌ヶ谷それぞれの市町村の博物館に視察を実施しておりました。今現在の状況で、今年度実施できるとははっきりとは申し上げにくいのですが、コロナの感染が拡大した場合には中止という方向も考えられますが、ただ、現時点では令和5年の2月に協議会委員の皆様と視察を実施したいと考えております。

場所等については、今後皆様のお話しを伺いながら決める方法もありますし、事務局からそれなりの提案をさせていただきたいと考えておりますので、視察の実施について皆さんにご了解いただきたくここにご提案いたします。以上です。

○木原会長

ありがとうございます。

確かに、ここ2年くらい、最後に行ったのがどこだったかなと思うくらい、コロナの関係で見学会や視察を行っておりません。来年、令和5年の2月に実施できればいいなど期待しております。

ご希望等がありましたら相談できると思いますが、この件については事務局に一任するというところでよろしいでしょうか。

(「はい」「お願いします」との発言あり)

○木原副会長

それでは、本日の議題はすべて終了しました。

他に、全体的に何か発言を希望されるようでしたらどうぞ……。

なければ本日の協議会は終了いたします。ありがとうございました。

(16時20分終了)

9 資料

- (1) 令和4年度 郷土資料館事業報告
- (2) 令和4年度 飛ノ台史跡公園博物館事業報告
- (3) 令和4年度 郷土資料館事業計画
- (4) 令和4年度 飛ノ台史跡公園博物館事業計画
- (5) その他（船橋市博物館条例の改正について）

10 問い合わせ先

生涯学習部 郷土資料館 047-465-9680